


インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応について

講習会・個別相談会のご案内

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。そのため、課税事業者だけでなく、免税事業者も対応しないと、インボイスの発行ができないために今の取引先との取引が出来なくなってしまうことがあります。

本講習会・個別相談会はインボイス制度導入により事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者のみなさまへ、消費税の基本的な仕組み（軽減税率制度等）やインボイス制度の概要について詳しくご説明いたしますので、今のうちから制度の基本を知って、準備を整えておきましょう。

開催時間 及び内容	◆講習会 13時30分～14時（30分）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税の基本的な仕組みについて ・軽減税率制度について ・適格請求書等保存方式の概要（登録申請手続き等）について 	
開催日程	◆個別相談会 14時～16時（2時間）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・講師（税理士）による個別相談 ※1名あたり30分まで 	
※新型コロナウイルス感染の状況によっては日程が変更する場合がございます。	令和4年6月21日（火）	多家良中央コミュニティセンター （徳島市多家良町小路地10番地）
	令和4年6月27日（月）	佐古コミュニティセンター （徳島市佐古四番町7番1号）
	令和4年7月14日（木）	八万中央コミュニティセンター （徳島市八万町内浜80番地の14）
	令和4年7月29日（金）	徳島経済産業会館3階 （徳島市南末広町5番8-8号） ※ハイブリッド型
	令和4年8月2日（火）	加茂名コミュニティセンター （徳島市庄町5丁目48番地の5）
	令和4年8月29日（月）	応神コミュニティセンター （徳島市応神町吉成字西吉成91番地の5）
	令和4年9月16日（金）	津田コミュニティセンター （徳島市津田町四丁目5番55号）
	令和4年9月28日（水）	昭和コミュニティセンター （徳島市中昭和町3丁目81番地）
講師	税理士	
定員	各日とも 講習会は20名 個別相談会は8名 ※会員・非会員問わず	
受講料	無料 ※但し、予約申込は必要です。	
申込方法	当所ホームページの申し込みフォームに必要事項を記入し、お申込みください。 	
お問合せ先	徳島商工会議所 経営支援部 電話：088-653-3213・FAX：088-623-8504 メール：keieishien@tokushimacci.or.jp	